

令和7年度
富山県公共事業再評価
用語集

令和7年7月25日

富山県土木部

土木用語集

事業区分	用語	説明
共通	費用便益比	使った費用と、得られる効果を比で表したもの。同じ場合には、費用便益比は1となる。1を上回るということは、得られる効果の方が大きいということ。
道路街路	国道	高速自動車国道と併せて全国的な幹線道路網を構成し、かつ、一定の法定要件に該当する道路。
	県道	地方的な幹線道路網を構成し、かつ、一定の法定要件に該当するもののうちから、県議会の承認を得て知事が認定したもの。県道のうち道路の整備を特に促進するために国土交通大臣が指定するものを主要地方道と称し、通常、それ以外の一般県道と区別している。
	緊急輸送道路	災害が発生した時に援助・医療・消防活動及び避難者への緊急物資の確保等に必要の人・物の輸送を行うため、富山県地域防災計画で指定されている道路。
	自転車歩行者道	自転車と歩行者を自動車交通から分離し、両者を道路の同一の部分をお互いに譲り合って通行させることにより、自転車と歩行者の安全を確保しようとするものである。原則として3.0m以上の幅員。
	上部工 (じょうぶこう)	橋梁の上部構造。橋桁や床版等により構成される。
	下部工 (かぶこう)	橋梁の上部構造を支えている部分。橋台、橋脚を指す。
	載荷盛土 (さいかもりど)	基礎地盤の表面あるいは盛土下層部に補強材を設置し、補強材が盛土と一体化することによって、盛土の安定性の確保を図る工法。
	都市計画道路	都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
河川	一級河川	国土保全上または国民経済上特に重要な水系で（富山県では黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の5水系）、政令で指定したものに係る河川で、国土交通大臣が指定したものをいう。都道府県知事にその管理の一部を委任する指定区間と、国土交通大臣が直接管理する指定区間外（大臣管理区間）からなる。
	二級河川	一級河川以外の水系で、公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したものをいう。都道府県知事がその管理を行う。
	流下能力 (りゅうかのうりょく)	川が流すことができる洪水の規模のことで、流量で表現する。
	流域面積 (りゅういきめんせき)	降雨が河川のある地点に流入する範囲の面積。
	護岸 (ごがん)	堤防あるいは河岸を保護するもの。
	放水路 (ほうすいろ)	洪水時に河川から水があふれるのを防ぐため、河川の途中から新たに水路を分岐させて、洪水を海や大河川に直接放流するために設ける水路。
	築堤 (ちくてい)	河川に流れる水が河川の外に流出することを防止するために、堤防を築くこと。
	計画規模 (けいかくきぼ)	洪水を防ぐための計画を作成するとき、被害を発生させずに安全に流すことのできる洪水の大きさ（対策の目標となる洪水の規模）のこと。一般にその洪水が発生する確率（確率年）で表現する。
	雨水幹線 (うすいかんせん)	大雨のときに下流への雨水の流出量を減らすため、上流から流れてくる雨水を一時的に貯留しながら、下流へ少しずつ流すための排水管路

土木用語集

事業区分	用語	説明
砂防 地すべり 急傾斜	急傾斜地 (きゅうけいしゃち)	傾斜度が30°以上の斜面(急傾斜地法第2条)
	土砂災害警戒区域 (どしゃさいがいけいかい いき)	土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域として指定した区域。この地域では、土砂災害に対する警戒避難体制の整備が必要となる。
	土砂災害特別警戒区域 (どしゃさいがいとくべつ けいかいいき)	土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域として指定した区域。この区域に指定されると、特定開発行為に許可が必要となり、また、建築物の構造規制等が行われる。
	緊急輸送道路	災害が発生した時に援助・医療・消防活動及び避難者への緊急物資の確保等に必要の人・物の輸送を行うため、富山県地域防災計画で指定されている道路。
	吹付法砕工 (ふきつけのりわくこう)	モルタルまたはコンクリートを吹き付け、格子状のモルタル・コンクリート砕を造成し、斜面の安定を図る工法
	擁壁 (ようへき)	土が崩れるのを防ぐためにつくられる壁状の施設。
下水道	流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県である。
	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものである。事業主体は原則として市町村である。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街化区域以外で水質保全上特に必要な区域において施行されるもの。
	農村下水道	農村集落等において設置されるもので、農村下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの。
	コミュニティプラント	市町村が設置したし尿処理施設においてし尿と生活雑排水を併せて処理する施設。新規に開発される団地や住宅地を対象とする。
	合併処理浄化槽	し尿と生活排水を併せて処理する浄化槽であり、主に個人等で整備するもの。
	汚水処理人口普及率	総人口に対して、下水道、農村下水道、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設を利用することができる人口の割合。 汚水処理人口普及率(%)=(下水道・農村下水道処理区域内人口+コプラ・合併処理浄化槽による処理人口)/住民基本台帳人口×100
	公共用水域	水質汚濁防止法で定義されている、河川、湖沼、港湾、沿岸海域のほか、その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路などをさす。
	BOD (Biochemical Oxygen Demand)	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標である。数値が高いほど汚れている。
	COD (Chemical Oxygen Demand)	水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量。海域、湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標である。数値が高いほど汚れている。
	水処理施設	下水管きょから流入する下水を浄化する施設。下水中の汚泥を沈殿させ分離・除去する最初沈殿池、下水中の有機物等を生物学的に処理する反応タンク(生物反応槽)、生物処理によって発生する汚泥を沈殿させ分離・除去する最終沈殿池等で構成されている。
	汚泥処理施設	水処理で分離した汚泥を取出し、脱水・減容化する施設。水処理で発生した低濃度の汚泥を濃縮して脱水しやすくする汚泥濃縮機、濃縮した汚泥の水分を除去し容積を減少させる汚泥脱水機、汚泥を高温溶融しスラグ化する汚泥溶融炉等で構成されている。
	溶融スラグ	汚泥を1,300~1,500℃の高温で溶融しスラグ化したもの。スラグ化することにより汚泥を大幅に減量化することができる。溶融スラグは、化学的にきわめて安定しているため、建設資材やコンクリート製品に有効利用することができる。
	ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施するための計画